物価.2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	長野県
地方公共団体名	辰野町
都道府県・市町村コード（5桁）	20382
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	0266-41-1111
メールアドレス	tsukuda@town.tatsuno.la.jp

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	89,862
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	111,300
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	2,150
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	63,000
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	2,500
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	88,144
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	2,150
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	53,718
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	22,036
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	-
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	63,000
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	2,500
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	53,718
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	110,180
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	2,150
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	63,000
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	2,500
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-
配分予定額計	231,548

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年11月通知分）		53,718
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）		88,144
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）		22,036
小計 交付限度額②		110,180
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）		3,148
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）		787
小計 交付限度額③		3,935
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④（令和5年11月通知分）		130,750
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		9,738
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和**6年10月**月通知分）		-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	自動計算分	-
	手動入力分	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		1,785
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費)交付限度額④に係る希望額）		67,750
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費)交付限度額⑤に係る希望額）		7,238
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		-
移替先	総務省	
交付限度額計	308,321	

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業名の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	338,812	268,812	89,862	111,300	2,150	63,000	2,500	-	70,000														
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	辰野町低所得者世帯支援給付金事業(追加分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		113,450	113,450	-	111,300	2,150	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 1590世帯×70千円 事務費　2150千円 事務費の内容 ［需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 使用料及び賃借料 その他 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （1590世帯）	－	○	－	R6.2	R8.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	辰野町低所得者世帯支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		49,300	49,300	-	-	-	48,000	1,300	-	-	①物価高騰により厳しい状況にある住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、生活を維持する。 ②給付金、事務費(需用費、役務費、人件費、負担金) ③給付金48,000千円(480世帯×100千円)、事務費1,300千円(需用費60千円、役務費140千円、人件費250千円、負担金850千円) ④令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	－	○	－	R6.2	R8.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	辰野町低所得者世帯支援給付金(子育て世帯分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		16,200	16,200	-	-	-	15,000	1,200	-	-	①物価高騰により厳しい状況にある低所得者の子育て世帯への生活支援、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付に加算することで更なる支援が可能となる。 ②給付金、事務費(需用費、役務費、使用料、負担金) ③給付金15,000千円(300人×50千円)、事務費1,200千円(需用費30千円、役務費100千円、使用料70千円、負担金1,000千円) ④令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯主(18歳以下の児童が対象)	－	○	－	R6.2	R8.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－															
	賦課給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－															
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－																
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－															

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称となっている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	*備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変更されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策製造業・飲食サービス業・道路貨物運送業等支援金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		26,700	26,700	26,700							①物価高騰の影響により、特に大きな影響を受けている町内の製造業者、飲食サービス業者、料飲店組合員（80事業者）及び道路貨物運送業者に支援金を支給する。 ②補助金（補助金） ③製造業：150事業者 飲食サービス業・料飲店組合員：80事業者 道路貨物運送業者：35事業者 ④クシー業：2事業者 計　100千円 × 287事業者 ④次の①～⑤のすべてを満たす方 ①令和5年12月1日時点で町内に事業所を有し、主たる事業が次のいずれかに該当すること A)日本標準産業分類の製造業 B)日本標準産業分類の飲食サービス業 C)辰野町料飲店組合員 D)貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業 E)貨物自動車運送事業法に基づく貨物軽自動車運送事業 F)国土交通大臣の許可を受けたタクシー業 ②中小企業基本法第2条第1項に規定する個人事業主を含む中小事業者 ③交付申請日時点で休業及び廃業しておらず、今後も事業を継続する意思があること ④主たる業種に関係する業界団体等が公表するガイドラインを踏み、当該ガイドラインに基づく、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じていること。	－	－	－	R6.2	R8.3	対象事業者に対してR6年3月までに支給（支給率100%）	町ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	肥料・農薬・飼料価格高騰緊急支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		12,030	12,030	12,030							①物価高騰の影響により、肥料・農薬・飼料価格が高騰していただく、経営が圧迫されている農業者に対し、緊急対策として肥料・農薬・飼料購入費の一部を助成し経営支援を図る。 ②農業者への補助金（補助金） ③肥料・農薬：定額5千円+肥料・農薬購入費の20% 飼料：牛（繁殖・肥育・酪農）定額5千円/1頭、養鶏（飼料の量）定額3千円/1(100羽以上) いずれも令和5年4月1日～令和6年2月29日の間に購入した分 ④次のすべてを満たす方 ・町内に住所を有する農業者（法人の場合は、町内に本店を有する法人） ・令和4年時点で出荷・販売しており、令和5年以降も出荷・販売等営農を継続している農業者	－	－	－	R6.1	R8.3	対象者に対してR6年3月までに支給（支給率100%）	町ホームページ、広報誌	農林水産・食品分野			R5補正（地）
12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	進学・就職等準備支援金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		4,814	4,814	4,814							①物価高騰が長期化するなか、支援金を給付して進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図り、子ども達が次のステップに進めるよう支援する。 ②給付金（補助金）、給付金事務費（通信運搬費） ③給付金4,800千円（160人×30千円）、郵送料14千円 ④高校3年生の保護者	－	○	－	R6.1	R8.3	対象者160人に対し、8割である144人の申請受付及び支給	町ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,410	1,410	1,410							①物価高騰が長期化するなか、10月以降もさらなる物価高騰に伴い学校給食費を増額しなければならないなか、保護者の負担を軽減するため、1食あたり4%の給食費を補助する。 ②学校給食費負担金（学校給食費会計：教職員は除く） ③小学校分　829千円（小学生753人×11円（1食あたり290円の4%相当）×100日 　中学校分　581千円（中学生415人×14円（1食あたり330円の4%相当）×100日 ④町内小中学校に通う児童の保護者	－	－	－	R6.1	R8.3	食材高騰による給食費の増額分（1,168人分）については、保護者負担を0円とする。	町ホームページ、広報誌	給食			R5補正（地）
14	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学童クラブ補食費補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		222	222	222							①物価高騰が長期化するなか、学童クラブ補食費（おやつ代）を増額しなければならないが、保護者の負担を軽減するため、1食あたり4%の補食費（おやつ代）を補助する。 ②学童クラブ補食費担金（負担金） ③222千円（小学生（学童クラブ）307人×3円（1食あたり50円の6%相当）×240日 ④町内学童クラブに通う児童の保護者	－	－	－	R6.1	R8.3	食材高騰による補食費（おやつ代）の増額分については、保護者負担を0円とする。	町ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
15	R5.補正	推奨事業	○	○	○	私立学校価格高騰対策補助金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		540	540	540							①物価高騰に直面する私立学校の安定的な運営を支援するため、光熱費及び給食費の価格高騰分の一部を助成する。給食費については、物価高騰に伴い給食費を増額しなければならないが、保護者の負担を軽減するため、1食あたり11%の給食費を補助する。 ②私立学校への補助金（補助金） ③補助金540千円（幼稚園・短期大学の2施設） 光熱費：令和5年9月～令和5年11月の合計負担額から令和4年9月～令和4年11月の合計負担額を差し引いた金額の10分の10 給食費：幼稚園分（園児55人×33円（1食あたり300円の11%）×240日） ④町内の短期大学、幼稚園児の保護者	－	－	－	R5.1	R8.3	私立学校2施設への補助	町ホームページ、広報誌	私立学校			R5補正（地）
16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学生支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		1,126	1,126	1,126							①物価高騰の影響で、学生生活にも様々な影響が及んでいる中学生を支援することで、経済的負担の軽減を図り、健全な学生生活を送れるようにする。新型町立特産品を組み合わせた「たつの子5学生エール便」をお届けする。 ②たつの子5学生エール便（需用費、役務費） ③特産品900千円　1セット4,500円×200セット（米1,500円、おやき1,100円、生麩800円、お菓子600円、果物400円、箱100円）、郵送料226千円 ④町中学校生徒の保護者	－	－	－	R5.11	R8.2	学生エール便配付数200人	町ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
17	R5.補正	推奨事業	○	○	○	配食サービス支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		200	200	200							①物価高騰により食材料費も高騰しているが、同じサービスを利用者に引き続き提供するための配食サービス協力事業者に対し委託料を増額して支援する。 ②配食サービス事業者への委託料嵩上げ分（委託料） ③100円（増額分）×200食×10ヶ月分 ④町内配食サービス提供事者	○	－	－	R6.1	R8.3	食材高騰に対する利用者負担を0円とする	町ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
18	R5.補正	推奨事業	○	○	○	公立病院価格高騰対策補助金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,180	2,180	2,180							①物価高騰に直面する公立病院の安定的な医療の提供を支援するため、光熱費の価格高騰分の一部を助成する。 ②公立病院への補助金（補助金） ③補助金2,180千円（基準単価：入院施設18万円、加算単価2万円/病床数100床）町立辰野病院事業会計に繰り出し、光熱費に要する費用を交付対象経費とする。 ④町立辰野病院	－	－	－	R6.1	R8.3	対象の公立病院（1病院）の事業継続	町ホームページ、広報誌	医療（光熱費関係）			R5補正（地）
19	R5.補正	推奨事業	○	○	○	公立病院食材料費高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		640	640	640							①物価高騰に直面する公立病院の安定的な医療の提供を支援するため、食材料費の価格高騰分の一部を助成する。 ②公立病院への補助金（補助金） ③補助金640千円（許可病床数（100床）×6,400円（1食あたり20円相当：令和5年度下半期の半年分を対象）町立辰野病院事業会計に繰り出し、食材料費に要する費用を交付対象経費とする。 ④町立辰野病院	－	－	－	R6.1	R8.3	対象の公立病院（1病院）の事業継続	町ホームページ、広報誌	医療（食材費関係）			R5補正（地）
20	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策生活応援事業（R5）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		110,000	40,000	40,000						70,000	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰の影響を受けている生活者・事業者を直接的に支援するため、町内事業所で使用できる商品券を町民全員に配布する。 ②扶助費(商品券分)、委託料、郵送料 ③商品券一冊5千円×18,500人分＝92,500千円 商品券換金等運営業務委託料　2,550千円 商品券等作製業務委託料　2,400千円 商品券発送業務委託料　1,550千円 郵送料　11,000千円 総事業費10,000千円 総事業費のうち、70,000千円はコロナ交付金を充当 ④町民（生活支援）、事業者（事業者支援）	－	－	－	R5.7	R8.3	商品券換金（使用）率：97% 取扱店舗：170店舗	町ホームページ、広報誌、通知文書送付	対象分野に関連しない			R5補正（地）